

2
2011 FEBRUARY

広報

なみえ

平成 23 江町成人式



- 2 ご成人おめでとうございます
- 4 町長から行政報告をします・所得申告が始まります
- 8 まちづくり意見交換会を終えて・コストリカからこんにちば・エコチル調査
- 12 まちの話題
- 14 広報サロン・協働通信
- 16 水道の冬支度・介護保険制度概要
- 18 年金Q&A・むし歯ゼロ・みんなの図書館
- 20 情報ぴっくあっぷ



ご成人おめでとつございます 羽ばただけ 未来へ

1月9日、平成23年成人式がサンシャイン浪江で開催され、今年の成人者の新たな門出を祝いました。

式典当日は、新春にふさわしい華やかな成人式となり、参加した成人者たちは、はたちの志を胸に堂々と羽ばたいていました。

誓いのことば

成人者代表
馬場由里子さん
(幾世橋地区)



私たちは、今日から大人の仲間入りをさせていただくことになりました。これまで育ててくれた両親、家族、また学校、地域の関係していただいた多くの皆さまに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

現在の社会環境は、不景気の風が吹き荒れ大変厳しいものがあります。私たちの中にもこれから就職活動を迎える人たちがたくさんおりますので、厳しさや不安が募るばかりです。そんな中でも新成人として法を遵守し、前向きな明るい気持ちを持ってこれからの人生に取り組んでいくことをお誓いいたします。

最後になりますが、今後とも皆さま方のなご一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、成人者代表のことばとさせていただきます。



新成人からのひとこと



荒木 志保さん

(請戸地区)

このたび、無事に成人式を迎えることができ、今まで私を支えてくれた家族、友人、たくさんの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

この感謝の気持ちを忘れることなく、成人としての自覚を持ち、自分の目標に向かって頑張っていきたいと思います。



猪狩 雄大さん

(幾世橋地区)

このたび、成人式を無事に迎えられてうれしく思います。

私たち新成人一同は、生まれてから多くの人に出会い、見守られながらここまで成長できました。

20歳になると飲酒や喫煙が法的に認められ、投票権を得て政治に参加することができる一方、すべての言動に対する責任が大きくなります。成人になるということは、ただすべてのことが自由にできるということではなく、社会の一員として節度ある行動を心がける必要があるということだと思います。



青田 なつきさん

(浪江地区)

このたび、無事に成人式を迎えることができました。

この日を迎えることができたのも、家族、友人をはじめ、今まで出会った方々のおかげです。本当にありがとうございました。

この感謝の気持ちを念頭におき、私のこれからの抱負は、愛娘が無事に成人を迎え、周りから感謝されるような人に育てていくことです。



相川 美由希さん

(刈野地区)

このたび、無事に成人式を迎えることができました。まだ社会に出たばかりで自分が成人したのだという自覚は薄いのですが、成人式があると20歳になったのだと実感させられます。

また、就職も決まり、少しずつですが社会人としての自覚が出てきたような気がします。

これからは、成人として、また社会人としての自覚を持ち、毎日を大切にさまざまなことを学び、責任を持っていきたいと思います。



大澤 諒さん

(大堀地区)

まず、ここまで20年間育ててくれた両親に感謝の気持ちを伝えたいです。そして、いつも見守ってくれていた地域の皆さまや友人たちにも感謝しています。

「ありがとうございました」

この気持ちを忘れることなく、成人としての自覚を持ちこれからも精進していこうと思います。



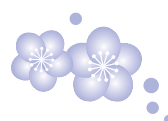
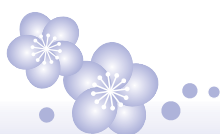
池田 龍介さん

(津島地区)

本日、成人式を迎えることができ、大変うれしく思っています。これも家族、友人をはじめ、多くの方々の支えがあってこそであり、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後は、一社会人としての自覚と責任を持ち、誰からも信頼される人間になりたいと思います。

そのために、常に努力することを忘れず、今まで以上に頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。





町長から 行政報告をします

平成23年度 行政経営方針

第4次浪江町長期総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）の目標実現を図るため、行政経営方針を決定しました。

本方針の策定では、行政経営を推進するための基本計画として①トップマネジメントの政策

立案機能のさらなる強化、②分権型経営システムの確立、③経営のできる人材の育成、④意識と土壌の改革を基礎とすることとしました。

また、行政経営では、成果志向の行政経営、成果向上のための町民協働、PDCAサイクルの確立、健全経営の確立、新たな行革大綱の推進などに留意し取り組みます。

これらのことから、平成23年

<表1>

1. 豊かな自然と共生するまち 環境づくりでの協働実践	①町民協働によるごみ削減プロジェクト ②環境学習プロジェクトの推進
2. 人と人がふれあうまち 観光交流の強化	①観光交流による地域振興プロジェクト ②公共サインプロジェクト ③花のまちづくりプロジェクト
3. みんなが参画するまち 「協働のまちづくり」の加速	①地域人材育成プロジェクト ②協働経営推進プロジェクト ③各地域でのまちづくり支援プロジェクト ④地域の誇り広報強化プロジェクト
4. 豊かな心と文化を育むまち スポーツ環境の充実と 地域の絆づくり	①浪江町地域スポーツセンター活用プロジェクト ②子どもと地域の絆づくりプロジェクト
5. いきいきと元気あふれるまち 健康増進と高齢者支援	①要介護者・高齢者の孤立防止プロジェクト ②健康増進・介護予防推進プロジェクト （計画策定・先行取組実施） ③相談業務パワーアッププロジェクト ④認定こども園プロジェクト
6. だれもが暮らしやすいまち 地域交通の充実と情報活用	①地域交通ネットワーク再編プロジェクト ②次世代住民情報システムの構築プロジェクト ③地上デジタルテレビ・ブロードバンド施設運用事業
7. 活力と潤いをつくり出すまち 地域経済の活性化	①中小企業の経営力強化・地域産業の6次化推進 ②地域雇用の確保 ③耕作放棄地対策プロジェクト ④鳥獣被害対策プロジェクト ⑤有機栽培推進プロジェクト

平成23年度 予算編成方針



本町の財政状況は、景気後退により町税が減収し社会保障関係経費が増加していることから、浪江町行政改革集中改革プランに基づき、歳入の確保と徹底した経費節減・業務の効率化に取り組み、収支の均衡確保に努めているところです。

このため、平成23年度予算編成にあたっては、庁内横断的な連携の下、徹底したコスト削減と事務事業の効率化に努め、義務的経費を含めすべての事業の行政の関与のあり方、必要性・妥当性から事業の規模や事業費の見直しを行うとともに、限られた財源の重点的・優先的配分を徹底し、行政サービスの「量」から「質」への転換を図ることにより、厳しい財政状況に対応することとしました。

さらに、後期基本計画の2年目にあたり、計画に掲げる「協働によるまちづくり」を着実に進めるため、浪江町行政経営方

針に示す「重点取組事項」を基本に、各施策の進捗状況を十分検証し、体系的に各施策を展開します。具体的な基本事項は次のとおりです。

1、当初予算は「通年予算」で編成すること。浪江町行政改革集中改革プランに掲げる項目の進捗状況の検証、見直しを行い、コストの削減など行政改革に努めること。

2、浪江町長期総合計画実施計画は、浪江町行政経営方針を基本に体系づけを行い、事業の優先度、重要度、効果などを十分検討し調整すること。

3、新規施策および歳出の増加を伴う施策は、浪江町行政経営方針との整合性を図るとともに、事務事業評価にならない事業評価を行い十分検討することとし、それに伴う財源は既存施策の廃止・縮小などにより確保すること。事務事業評価対象事業は、二次評価などの結果に基づき十分検討の上、限られた財源の中最小の経費で最大の効果が得られるよう事業の効率化を図ること。

4、国・県の予算、制度に関わる施策は、現在未確定な要素が多く、特に国の「新成長戦略」に基づく景気・雇用対策の実施状況によっては今後の予算編成の動きの中で大きく変わることが想定されます。このことから、その動向の情報収集を積極的にを行い、適切な内容で時期を逃すことなく対応すること。

また、特別会計および企業会計は、独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰り入れに依存することなく、経営的視点に立った事業運営の一層の効率化による支出の抑制と、使用料などの改定も含めた積極的な収入の確保に努め、財政の健全化を図ります。外郭団体なども、本町の予算編成方針を徹底するように求めています。

協働のまちづくり 意見交換会

「協働元年」浪江町のまちづくりが変わる」と題し、協働のまちづくり意見交換会を11月16日から30日までの8日間開催しました。

今回は、町民、団体、企業、行政がテーマごとに話し合いを行い、一緒に考え行動していく「協働のまちづくり」の実現を目指すことを目的に開催しました。今回各テーマ別に提案された貴重なご意見は、現在担当課において集約分析中です。

今回の意見交換会は、ワークショップの手法を用いながら、お互いが得意分野で役割分担を明確にし、問題を解決するための第一歩として大変有意義な意見交換会となりました。

（意見交換会の詳細は、広報なみえ1月号と2月号に掲載されています。）

主な地域活性化・ 公共投資臨時 交付金事業の 進捗状況



地域スポーツセンター建設事業は、基礎工事の工程から土間・スラブのコンクリート打設、外壁となる板取付作業、屋根トラス工事に入っています。11月末での進捗率は約49%で、ほぼ予定どおり進んでいます。引き続き、工事の安全と工事現場周辺の安全を確保しながら進めてまいります。

地上デジタル放送 難視対策と ブロードバンド対策

地上デジタル放送難視対策として、津島地区と大堀・苅野地区の一部を対象に難視調査を実施しました。その結果、津島地区274件、大堀・苅野地区の一部104件で解消対策を実施します。

また、ブロードバンド対策では、10月1日から事前申し込みの受け付けを開始し、12月1日現在310名の予約をいただいています。

スポーツの里 ふたばパーク ゴルフ大会

11月27日から29日までの3日

間、双葉郡の観光資源とスポーツを組み合わせた旅行商品開発を目的とした「VISITふたば」事業のPRイベント「スポーツの里ふたばパークゴルフ大会」がマリンパークなみえを中心に開催されました。北は北海道、南は神奈川県まで1道7県98名と県内から154名、合計252名が参加しました。

国勢調査



11月17日現在における平成22年国勢調査の人口と世帯数は、人口20,908人、世帯数7,171世帯となっています。平成17年と比較すると人口では707人3.3%の減、世帯数では187世帯2.7%増となっています。

ふるさと浪江会との ふるさと交流会

ふるさと浪江会の方々と交流会が、11月3日、4日の1泊2日で行われ、27名の方にご参加いただきました。

初日は、鮭やな場で鮭料理、いこいの村でふるさとの民謡や踊り、きのこや請戸の魚、地酒を中心としたふるさと料理を堪能

能していただきました。翌日は、浪江の錦秋の自然を心行くまで見ていただきながら、陶芸の杜での陶板制作を体験していただきました。町民のおもてなしの心がふるさと浪江会の方々と伝わり、ふるさとの良さを再度認識していただきました。

浪江町表彰式

文化の日の11月3日、第39回浪江町功労者表彰式を開催しました。

特別功労表彰は、長年にわたり消防防災業務や地方自治振興、商工業振興などの分野で功績のあった3名、功労表彰は、多年にわたり行政相談委員や保護司、赤十字奉仕団員などとして尽力された10名、善行表彰は、多年にわたり消防団や統計調査の分野で貢献された方ならびに人命救助で町民の模範となった11名が受賞されました。総勢24名に賞状と記念品を贈呈し、ご功績を称えました。

第19回 福島県知事選挙



10月14日告示、10月31日開票で行われた当選挙では、期日前投票・郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めました。

投票率は、47.9%、前回の投票率70.03%に比べ22.09%

東北四大やきそば サミットinなみえ

下回りました。

町商工会、浪江焼麺太国の主催による「東北四大やきそばサミットinなみえ」が11月20日、21日に開催されました。B-1グランプリ出場団体などによるご当地グルメとあつて、3万5千人が来場されました。晩秋の浪江を彩る風物詩である十日市祭とも重なり大盛況となりました。町の観光PRにも寄与するこうした行事を引き続き応援します。

国際交流



10月24日から28日にかけて、「町民の翼」38名と「浪江町中高生友好訪問団」16名が、中国興化市を訪問しました。日中関係が領土問題で緊張した状態での訪問となりましたが、安心・安全の万全の態勢をとっていた中、訪中できたことの意義は、大きいものがあったと考えています。

興化市は、13年前とは一変しており、まさに経済発展を推し進めている中国の勢いを感じさせるものでした。今回の訪中は、心配されたトラブルもなく、所期の目的を十分果たすことができましたものと思っています。

国・県に対する 要望活動

11月25日、国道114号整備促進期成同盟会による要望活動を福島県知事に行いました。

また、12月1日には、上京して財務大臣政務官ほか地元選出国會議員に赴き、国道114号拡幅整備の促進のための要望活動を行いました。

保険福祉関係



高齢者福祉では、9月30日に第39回浪江町高齢者福祉大会が開催され、550名の方が参加しました。大会では、功績のあった上立野老人クラブや個人11名、県老連顕彰3団体、金婚夫婦58組が表彰され、式典後は老人クラブ会員によるアトラクションなどが盛大に執り行われました。

また、10月21日には、400名の参加による第38回浪江町高齢者スポーツ大会がサンシャイン浪江で開催され、6支部対抗で12種目の競技で熱戦を繰り広げ、最後には全員でスポーツ舞蹈を踊り心地よい汗を流しました。

子育て支援事業では、「子どもの笑顔フォトコンテスト」事業を実施しました。応募作品を十日市の期間中浪江小学校体育館に展示し、11月23日に表彰を行いました。

コンテストは、今年で4回目

を迎え昨年を上回る180点の応募があり、定着してきたことが感じられました。

環境対策・ クリーンアップ

10月17日、町内の美化活動をより一層推進するため、津島地区を除く行政区でクリーンアップを実施しました。

今回収集したごみの量は、可燃ごみが1,440kg、缶類が890kg、ビン類が330kg、合計で2,660kgになりました。また、そのほかテレビ3台、廃タイヤ24本の不法投棄ごみを収集しました。

回収総量は、前年より830kg減り、これは、町民の皆さんが町をきれいにしようとする意識が高まった成果であり、今後ともごみのないきれいなまちづくりにご協力をお願いするとともに、このような多くの町民が参加するクリーンアップを通じて、不法投棄が少なくなることを期待します。

総合防災訓練



9月19日、平成22年度浪江町総合防災訓練を実施しました。今回は、大堀地区を中心に浪江消防署および双葉警察署、大堀地区5行政区、浪江町消防団、浪江町婦人消防隊、浪江町赤十字奉仕団、自主防災組織3地区など15団体、約300名が参加

しました。

この訓練は、さまざまな災害を想定し実施することにより、応急対策を迅速かつ的確に行い、町民の生命と財産を守ることを目的に実施しています。

ご承知のとおり、災害はいづ、どのように襲ってくるかわからないわけですが、普段の取り組みによって被害を最小限に食い止めることができます。そのためには、町民の皆さん一人ひとりが日ごろから災害に対する心構えを持ち、訓練の教訓を活かし有事に備えお互いに協力し合い防災に努めることが大事です。

近年、ごく限られた範囲に集中して降る「ゲリラ豪雨」の件数も増加しています。このようにいつ起こるかわからない災害に対する備えを日ごろから身につけていただくよう、今後も実施していきます。

教育行政



10月24日に仙台市で開催された第23回全日本マーチングコンテスト東北大会で、浪江東中学校が金賞を受賞しました。

同校は、同コンテスト東北大会には平成9年度から14年連続出場を果たしています。

次に、泉田川漁業協同組合から今年も学校給食用食材として、鮭の切り身を無償で2,100切れ提供していただきました。今年は海水温が高いため鮭の

遡上は前年対比で半分以下という状況でしたが、学校給食に対する深いご理解のもと、鮭を確保していただきました。

各調理場では、鮭のホイル焼きや鮭フライなどが出され、児童生徒たちには大変好評でした。また、津島小学校、津島中学校の児童生徒たちは、感謝の気持ちを込めて全員で作文を書いて届けました。

千葉県で行われた「ゆめ半島千葉国体」の馬術少年団体障害飛越競技で、福島県代表として出場した小高商業高校2年横山奈緒美さんが出場し、初出場でもごと優勝を成し遂げました。

次に、10月6日には町PTA連絡協議会から教育環境の充実・振興について、平成23年度教育予算の編成に向けた要望活動を受け、有意義な意見交換となりました。

生涯学習



11月2日から4日にかけて第28回浪江町総合美術展を開催し、絵画、書道、写真、芸術美術等の分野に290点の作品展がありました。同時に開催された大菊花展と合わせ、延べ1,060名の方のご来場があり、数多くの多彩で優れた作品に魅了されました。

11月14日には、町民相互の交流事業として町民ふれあいハイキングを実施し、県内外から約200名の参加者があり、秋の

高瀬川溪谷を満喫していただきました。

11月18日、町青少年健全育成講演会を浪江中学校で開催し、聖光学院野球部監督斎藤智也先生から「甲子園の心を求めて」と題し、甲子園出場のエピソードや選手たちに伝える人との出会いの大切さについて講演をいただきました。中学生、保護者、教育関係者など約450名の聴講者があり、大変有意義な催しでした。

また、11月28日には、芸能祭が開催され、24団体188名の方々がこの1年間の練習成果を発表されました。

社会体育は、檜葉町を会場として10月10日に行われた第48回双葉郡総合体育大会では、選手の方々に健闘していただきました。

10月23日に行われた恒例の第24回コスモスマラソン大会は、県内外から814名のエントリーがありました。遠くは埼玉県や千葉県から過去最高の参加者が集まり、町の一大イベントとして盛会裏に終了しました。また、11月21日に行われた第22回福島縦断駅伝競走大会では、中学・高校生の活躍で、第8区間（男子中学生）では17年ぶりに区間賞を獲得するという好成績でした。来年も若い力の集結により、さらに上位が期待できるものと思っています。

平成23年度 所得申告予定表

日 時	時 間		申告会場
	9:00～11:00	13:00～16:00	
2月8日(火)	津 島	津島・下津島 赤宇木	つしま活性化 センター
2月9日(水)	南津島および津島全地区		
2月10日(木)	大柿・昼曽根 手七郎・羽附	休み	
2月11日(金)	休み		
2月12日(土)	休み		
2月13日(日)	休み		役場 2 階 大会議室
2月14日(月)	酒 田	酒田・立野(上)	
2月15日(火)	苅宿	立野(下)	
2月16日(水)	室原・立野(中)	室原・家老	
2月17日(木)	加 倉		
2月18日(金)	小野田	谷津田・小丸	
2月19日(土)	休み		
2月20日(日)	休み		
2月21日(月)	井 手	酒井・畑川 末森	役場 2 階 大会議室
2月22日(火)	田 尻		
2月23日(水)	大 堀	北幾世橋	
2月24日(木)	幾 世 橋		
2月25日(金)	北幾世橋 棚 塩	棚 塩	
2月26日(土)	休み		役場 2 階 大会議室
2月27日(日)	全地区 (2月25日までの地区 で終了できなかった方対象)		
2月28日(月)	請 戸・中浜	請戸・両竹	
3月1日(火)	請 戸		
3月2日(水)	川 添		
3月3日(木)	川 添		
3月4日(金)	川 添		
3月5日(土)	休み		役場 2 階 大会議室
3月6日(日)	休み		
3月7日(月)	樋 渡	樋渡・牛渡	
3月8日(火)	佐 屋 前	佐屋前・1区	
3月9日(水)	2区・3区 4区	4区	
3月10日(木)	6区・7区	5区	
3月11日(金)	8区	西 台	
3月12日(土)	休み		役場 2 階 大会議室
3月13日(日)	全地区 (3月11日までの地区 で終了できなかった方対象)		
3月14日(月)	高 瀬	藤 橋	
3月15日(火)	全 地 区		

所得申告がはじまります

所得申告が2月8日から始まります。
この申告は、町県民税や国民健康保険税の税額決定、税務証明・各種手当の際の資料として重要なものとなります。忘れずに申告しましょう。
*この申告は、所得税の申告も兼ねています。所得税の申告を別にした方は、申告する必要はありません。

毎年「税務署や町から申告の案内が届かなかったから申告しなかった」などの話が何件かありますが、所得の申告は案内がないから申告しなくても良いわけではありません。案内は、昨年の申告実績や年齢などを参考に送付しているの、自分で申告する必要があるかを確認して申告するようにしましょう。

申告は自宅のパソコンで!

確定申告等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」を取得した上で、直接電子申告(e-Tax)をすることができます。

電子申告(e-Tax)で平成22年分所得税の確定申告を提出した場合

ご本人の電子署名および電子証明書を合わせて送信することで、最高5,000円(所得税額を限度)の所得税の税額控除を受けることができます。(ただし、過去の確定申告で適用を受けた方は除く。)

なお、従来どおり国税庁ホームページで作成した申告書等を印刷して税務署に送付することもできます。

問 税務課課税係

TEL 34 - 0224



協働のまちづくり 意見交換会を終えて -その2-



1月号に引き続き、昨年11月に開催した「協働のまちづくり意見交換会」の結果をお知らせします。

今月号では、11月25日「子どもから大人まで～みんなの学び～」から11月30日「なみえのモノづくり、人づくり」までの4回の主な意見をお知らせします。

11月25日 子どもから大人まで～みんなの学び～ (学校教育、社会教育、文化、スポーツ)

分類	困っていること	困っていることへの解決策		
		町ができること	住民と町が協力して できること	住民ができること
安全・安心	●子どもの見守り体制を充実させるにはどうしたらよいか		●旧フジコシ付近が、夜暗く危険なので改善できないか ●冬は日没が早く、季節に応じた見守り活動も必要と思われる	
伝統・社会教育	●高齢化や少子化により、各地区の伝統芸能の技術が伝えられなくなっている ●社会教育活動に多くの方に参加していただきたい	●青少年リーダー教室で、中高生に参加してもらっている（現在31名） ●行政から、地域で活動する際の補助金等の情報を提供してはどうか	●育成会と老人会が交流して、伝統芸能を伝承していきたい ●社会教育の企画立案に高校生を参加させてはどうか ●若者に魅力のあるものを作り上げる、若者を企画に取り込む必要がある	●地区の祭りなどに子どもを参加させ、地区の人々との交流を図り、芸能文化の発展につなげている
障がい者支援	●発達障がいを理解してもらうにはどうしたら良いのか ●若い障がい者が地域で働く場所や体制がない	●障がいに関する勉強会などの情報を教えてほしい	●発達障がいを広く知り理解してほしい ●障がい者の就職支援として専門家と地域が連携してはどうか	



11月26日

すこやかな暮らしのために、今できること（健康、医療、介護、福祉、子育て支援、幼児教育）

分類	困っていること	困っていることへの解決策		
		町ができること	住民と町が協力してできること	住民ができること
子育て環境	●地域全体で子育てを支える仕組みを作ってはどうか ●母親がゆとりを持って子育てできるようにできないか		●去年から自宅で子ども預かる「ファミリーサポートセンター」を開所している ●父親が家事・育児に参画する環境づくりをしてはどうか（ワーク・ライフ・バランス）	●語り部の会「ひなたぼっこ」で戦争体験を子どもたちに伝えている ●地域の育成会で民話などを伝えていく計画がある
介護サービス	●介護を取り巻く状況が悪化し、保険料の増額やサービスが低下の可能性はある ●介護職員の雇用条件（短期間雇用など）が悪く、人離れが生じている	●在宅介護では、介護する側のケアも必要ではないか	●浪江町では介護サービスが他より充実しているので、今のうちから行政と住民が一緒に対策を考えていく必要がある	●元気な高齢者の生きがいとして、介護現場で協力してもらってはどうか
生きがいづくり	●高齢者の生きがいになるものが少ない ●ひとり暮らし高齢者の対策など地域ぐるみの体制づくりが必要	●元気な高齢者の生きがいづくりを支援してはどうか	●地域住民が交流する場所・機会を提供してはどうか ●老人と子どもが交流する場を作ってはどうか ●行政の手が届かない近所での見守り体制を整備してはどうか ●請戸5地区の民生委員同士で情報を共有する努力をしている（月1回は自宅訪問している）	●災害時の要援護者への支援体制について検討し始めている（川添北） ●老人クラブは解散したが、22年の9月に新たなコミュニケーションを図るグループを立ち上げた（酒井） ●災害時のひとり暮らし高齢者への対応は、行政区にも声をかけてもらえれば協力できる

11月29日

みんなで守る地域の生命づな（道路、上下水道、公共交通、防災、情報化）

分類	困っていること	困っていることへの解決策		
		町ができること	住民と町が協力してできること	住民ができること
道路	●交通安全設備（横断歩道、信号機）を設置してほしい ●道路の状態が悪く、道路がせまくて困っている	●町は横断歩道や信号機の設置を公安委員会に要望しているが、実現するまでに半年位かかる（財源の問題があるようだ） ●道路の改修は各課で連携して進めている	●行政から資材を渡して地区で修繕している地区もある ●鮭やな場前の堤防を一方通行にしろ、ボランティアで交通誘導を行いたい	●交通安全協力員として、カーブミラーの設置・朝の街頭活動を31年間やっている
防犯	●防犯体制の強化にはどうすればよい	●住民への啓発のためパトカーのビブラホーンを再開してはどうか	●変質者など地域のお知らせを防災無線を活用したら防犯につながるのではないか	●樋渡地区では子ども見守り隊を育成会や婦人会などで分担し毎日活動している
防災	●町内全地域での自主防災組織立ち上げを目指したい ●どうしたら家庭用火災警報器を設置してもらえるか	●社会福祉協議会で、高齢者世帯を対象として火災警報器の設置を補助した	●浪江町では8つの地区で自主防災組織がある ●機能別組織を自主防災組織で取り入れていきたい ●火災警報器の各家庭設置に協力してほしい	●大堀地区では3月に地区主催の防災訓練をする予定がある

分類	困っていること	困っていることへの解決策		
		町ができること	住民と町が協力して できること	住民ができること
農 業	● 農業後継者をいかに確保するかが心配 ● 農繁期の人手不足を解消したい		● 退職者が農業にもどれる体制を整備してはどうか ● 農業就労支援窓口を設けて人を派遣するシステムを整備してはどうか	● ブロッコリー栽培で春と秋にはのべ300人くらい人を雇用している ● 小高区の在民間会社では、農繁期に人手が必要な場合の人材登録をしている ● 新地町のトマト農家では（早朝仕事の多い）漁業の方が働いている
	● どうやって第6次産業化をすすめていけば良いか？		● 第6次産業（加工）までを視野に入れていくべきではないか	● 農業仲間10数名でこれからの農業（6次化など）について勉強している ● 6次化しやすい作物を遊休農地に植えてはどうか ● ほのぼの市では地産地消を心がけており、地元のものを使った商品開発に力を入れている
	● 休耕田をいかに減らすことができるか？	▲参加者からの意見は、模造紙にまとめました。	● 集落営農への支援体制を整備しては ● 耕作放棄地の解消にコスモスを植えてみてはどうか ● 遊休農地を活用し加工（第6次産業化）整備していく ● 農業を辞める方の畑を次の方へ引き継げる体制づくりをしてはどうか	● 酒井では生産者組合を立ち上げて大豆を作っている（休耕田の活用）
雇 用	● 子育てを終えた母親の働く場所がない ● 障がい者を雇用する企業がなく就労できないので情報はないか	● 南相馬市では障がい者理解の講習会などを開催している ● 障がいのある子どもたちを理解してもらえるような講習会を開いてほしい	● 栗原市で就労支援センターを立ち上げ支援を行っている事例がある ● 町内でも障がい者の働く場を提供している施設がある	● 現役の農家が農業指導者となったらよいのではないか

※2月末まで、意見をまとめた模造紙を役場1階ホールに掲示してありますので、ご覧ください。

参加者の皆さまの声

～参加者アンケートから～

- ★町づくりへの住民の意識を高めるよう考えるべきである。
(60代・男性)
- ★これからは、行政から一方的にサービスを受ける方式では町は良くならないと思う。
(50代・女性)
- ★町、行政区、各団体が連携を図り、情報等を共有することが前進していく力になると思う。
(50代・男性)
- ★住みよいまちづくりのために、みんなで話し合うことは有意義ではないでしょうか。
(70代・男性)
- ★意見交換会で出た意見を集約して、対策を検討する会議を開催してみてもどうか。
(70代・男性)
- ★意見を聞いて、できることからすぐに実行してほしい。
(70代・男性)

意見交換会の結果を見ると、「困っていること」などの課題に対して、住民の皆さんが、その解決に向けてすでに動き出していることや、住民の皆さんと町が協力して解決できるものが多いことがわかります。

「住みよい浪江町」を創っていくためには、住民の皆さんがみんなで協力したり、住民の皆さんと町が協力したりしながら地域課題の解決を図る「協働のまちづくり」が重要なんですね。



問 企画調整課まちづくり係
TEL 34 - 0240



豊漁願い

1月2日、請戸港出初式が行われ、1年の豊漁と海上安全を祈願しました。

当日は、波が高く請戸沖に漁船が出港することはできませんでしたが、神事に続き、昨年水揚げの多かった漁船3隻が大漁旗をなびかせながら港内を回りました。



発電開始

1月13日、浪江小学校で太陽光発電所発電開始式が行われました。

式では、事業導入の説明のほか子どもたちから「太陽以外の光でも発電するのか。」「夏と冬の発電量は違うのか。」などの質問がありました。最後に、町長が発電スイッチを押し、太陽光での発電が開始されました。

なお、町内小中学校9校が13日から発電を開始しています。



あるけあるけ 初日詣

1月1日、請戸海岸に向かい早朝5時に役場をスタートしました。

海岸では、初日の出を拝もうと約500名の見物客が集まりました。残念ながら雲が多く、初日の出を見ることはできませんでしたが、新年への願いを込め手を合わせる姿が見受けられました。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課行政係 ☎34-0235



気合いの声響く

1月9日、町民第一体育館で鏡開き剣道大会が開かれ、少年剣士らが懸命に竹刀を振り、汗を流しました。終了後は、お母さんたちが準備したおもちをみんなでおいしくいただきました。



「火防」への 決意新たに

1月16日、浪江町消防団出初式が行われ、団員らが今年1年の無火災を願い団結を新たにしました。

早朝から佐屋前河川敷で一斉放水訓練が行われた後、駅前通りと新町通りで関団と分列行進が披露され、地域住民に火災予防を呼びかけました。



式典では、無火災表彰として昨年1年間無火災の第5分団（幾世橋地区）と第6分団（請戸地区）が表彰されました。

おいしい地魚いかがですか

相馬双葉漁業協同組合請戸支所青壮年部では、「請戸の魚を地元の人たちに食べてもらいたい」という思いから、サンフーズ浪江店の協力を得て産地直売を行っています。1月14日の直売コーナーには、旬のなめたがれいや白魚などが並んでいて、新鮮な魚を求めるお客さままでにぎわっていました。

なお、直売は毎週金曜日午後2時頃から、サンフーズ浪江店の鮮魚コーナーで実施されています。



2月の旬のものは、まこがれい、白魚、みずだこです



暮市



12月27日、役場駐車場で浪江町直売所協議会による暮市が行われました。当日は、ぼたん鍋が無料で配布され、新鮮な野菜や加工品などを求める多くのお客さままでにぎわいました。

意見交換会

1月11日、12日の2日間、役場で行政区長との意見交換会が開催されました。

各地区ごと7回にわたり行われ、各地区の要望や課題などについて意見を交わしました。



メリークリスマス



おはなし会「あのね」によるクリスマス会が、12月18日に行われました。多くの子どもたちが、絵本の読み聞かせや人形劇を楽しみました。

まちの元気は



根岸 淑子 さん
(立 野)

我が道を振り返って 伝えたいこと

考

えてみますと、終戦2年前に生を受けてから早68年になるうとしています。足腰の痛みに医者通いを余儀なくされるのも仕方がないのかなーと我ながらがむしゃらに働いてきた何十年かを思い起こします。

今とは違い、着る物もなく食べる物もそこその時代。いも、大根葉、かぼちゃなどそれらすべてが食料の糧として、麦、米と一緒に炊きこまれ主食となりました。どこでも家族が多く、食卓は一個の納豆におしんこを盛りだくさん刻み、醤油をたらふくいれて何人もして食べました。農作業は一家総出で働き、暗黙のうちに役割分担を果たしました。田んぼに入れない小さな子等は、その下の子の面倒を見ました。農作業の一時時には、我家の里いもを起し、皮ごと茹でてそれがおやつ。塩加減が適度に調和して、泥んこの田んぼの中でほおぶるそれは、また格別でおいしかったです。

学校から帰ると一目散に山に飛んで行って、枯木を集め二宮金次郎のごとく2、3束の枯れ木を背負い家路を急ぎました。それは、今夜の風呂を沸かすための重要な燃料なのです。それを燃やし、風呂を焚きながら火の明かりで宿題をやりました。しかし、そこは子ども。枯木をくべたままかくれんぼをして忘れ、ボヤをだして怒られたことも懐かしい。

6人兄弟の末子だった私は、優しい父、働き者で曲がったことが嫌いな母に育てられ、何の不自由も感じずに大人になった気がします。

ある時、十日市で私を呼びとめた易者がいてこう言いました。「あなたは人を信用し過ぎて裏切られ、損ばかりしている。自分の両親以上に信頼できる人の言葉だけ信じなさい。」と。その時の自分には理解しがたい言葉でしたが、ある事件を境になるほどとうなずける教訓でした。そして、自分の中で人を見る目、社会を見る目が少し養われたのがこの時でした。今思えば、父と母はことあるごとに生きていく術を教えてくれたなーと思います。

● 曲がったことはするな

● 人に迷惑をかけるな

● 苦勞を苦勞と思うな 人生の糧と思え

● 上を見たらきりが無い 下を見て暮せ

● 人の振り見て我が振り直せ

● 苦勞は買ってでもしろ

● 仕事はおしむな すぐにやれ

● 気配り目配り心配り忘れな

● 相手の気持ち立場を考えろ

● 親、先輩を立てろ

● 感謝の気持ちを忘れるな

● 自分の行動に責任を持て

● 自分の足で立つて歩け

それができてはじめて自由があるのだと！もうとうにいない両親を思い起こし、自分の子どもたちにそれらを教えることができたのだろうか。いや半分も伝えられなかったと悔やむばかりです。うるさいばあさんになって、孫に、そして地域の子どもたちにそれらを伝えていきたいと思っています。

人は、さまざまな苦勞を乗り越え人間形成を成し遂げるものです。私にも背負って起きられないほどの悩み苦しみ、悲しみがありました。それを克服できた時にはじめて人の痛みや苦しみを理解できるようになりました。その頃のさまざまな苦勞は神様が与えてくれたありがたい修行であつたと、今思えるようになりました。そして、やっと自分の意志で行動できるようになった今、畑を耕し、趣味で作っている300鉢のお花と朝夕言葉を交わし、ボランティアに参加し民謡を習得する傍ら、自分でも趣味としてカラオケを教えています。大きな声を出して唄うことで、脳が活性化してストレス解消ができ、健康促進につながっています。体がいくつあっても足りないほど、毎日が忙しすぎるけど、4人の孫に囲まれ8人の家族で夕べの食卓を囲みながら笑顔い合える、そんなひとときがあつて今が一番しあわせなのかなーと思えるようになってきた今日この頃です。これからも地域の人たちと親睦を図りながら、うるさいばあさんでいこうと思っています。

なみえ 協働通信

問 企画調整課まちづくり係
TEL 34 - 0240



No.7

「協働評価」を 実施しました



12月27日、浪江町行政改革推進委員会において「協働評価」を実施しました。

これは、浪江町行政改革中改革プランの実施状況を確認するとともに、町が実施している個別事業に町民の知恵を反映させ、「みんなで考える成果志向のまちづくり」を実現することを目的に試行的に実施したもので、10事業を抽出して評価しました。

協働評価は、単に「事業の良し悪しを評価する」のではなく、町が実施している全体事業を把握した上で、地域の課題解決のために有効な事業内容になっているかを確認し、「改善提案をする評価」として実施しました。

限られた時間での評価となりましたが、委員の方々からは「このような取り組みはもっとやってみたい」「もっと多くの町民が参画して、単なる評価でなく、どんなことができるかという提案ができる機会が必要」という感想をいただきました。住民と行政の協働にあたっては、このような「地域の課題を解決するために町の事業について一緒に話し合い、一緒に改善していく場」が必要なのですね。

「協働評価」での主な事業の評価結果

事業名	事業概要	内部評価の結果		協働評価の結果	
		方向性	改善内容	方向性	コメント
生ごみ処理容器等購入補助事業	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入額の半額(上限3万円)を補助	現状維持	申請者に対し適正に補助金を支給しており現状維持。	見直しの 上継続	町のゴミ処理負担金(約2億円)を削減するために、生ごみの減量化は有効であり、導入効果を普及するなど事業内容の見直しが必要。
学校調理場の運営管理事業	町内4箇所の学校調理場の管理	見直しの 上継続	調理施設の民営化は受託事業者等がないという課題がある。施設の効率的な管理運営を図っていく。	見直しの 上継続	内部評価の内容に加え、食育の取組みの強化、地産地消のさらなる推進を図ることが必要。
高齢者筋力トレーニング事業	65歳以上の方を対象とした体力維持向上事業で、筋力トレーニング教室とそれを卒業した方向けのフォロー教室を実施	拡大・拡充	75歳以上の方の参加が少ないため、送迎を確保するなどの改善が必要である。また、フォロー教室が好評であるため教室数を増やしたい。	拡大・拡充	より多くの方に参加していただけるよう、交通手段の確保や広報の強化が必要である。また、行政だけの取組みとせず、各地区に指導者を育成し、地区で自主的な活動ができるように支援することが必要。
森林ボランティア事業	町緑化推進委員会への補助により森林ボランティアを実施	見直しの 上継続	植林可能な場所が少なくなっており、植林から育林に移行する必要がある。	見直しの 上継続	水源の涵養、森林保全のどちらを事業の目標とするか、事業目的の再整理が必要。
町民協働まちづくり事業補助金	10人以上のまちづくり団体の活動に対し、事業費の2/3(上限20万円)を補助	見直しの 上継続	制度の内容を改善するとともに、多くの団体が制度を知ることができるようPRを強化する。また、補助団体を決定する審査に住民が参加できる体制を整備する。	見直しの 上継続	内部評価のとおり、各種団体への働きかけを強化するとともに、実情に合った制度へ改善する。また、この他にボランティア団体への支援制度もあり、ともに協働のまちづくりの柱事業として育てていくことが必要。

水道の冬支度



例年、11月末から3月にかけて、凍結による水道メータの破損や水道管の破裂が度々発生しています。

急な寒波などで、気温がマイナス4℃以下になると水道管が凍ったり、破裂したりします。で、冬季には必ず水道管などの防寒を心がけ、凍結による破損を防ぎましょう。

水道メータは、町がお客さまに貸し出しています。日常の管理はお客さまになります。

凍結しやすい場所

- 水道管がむき出しになっているところ。
- 建物の北側の水道管、蛇口
- 風当たりの強いところ。
- 水道メータ

こんな時には要注意

- 外気温がマイナス4℃以下になったとき。
- 旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。
- 「真冬日(*)」が続くとき。
- *日最高気温が0℃未満の日

凍結防止対策

- 水道メータボックス内にビニール袋に入れた発砲スチロール材などを入れる。
- 水道管の露出部分には、凍結防止帯や保温材を巻く。
- 長期間使用しないときは、水道の蛇口を開いたまま凍栓を閉じるなどする。

水道管が

破裂したとき

- 水道メータボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。メータボックス内にバルブがついていない場合は、破裂した部分に布を当てひもなどでしっかりと巻き付けて水を止めてください。

水道が凍って

しまったとき

- 凍結部分にタオルや布をかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。
- *急に熱湯をかけるとひび割れや破裂することがあります。

*修理は必ず町指定給水装置工事業者に依頼してください。
なお、修理の際の費用はすべてお客さま負担となります。

問 上下水道課上水道係
Tel 34-0234

藤橋不動尊大祭 (不動市)



藤橋不動尊では、旧暦1月28日に「藤橋不動尊大祭」が行われます。

当日は御護摩祈禱を行います。また、無病息災・家内安全・商売繁盛などの御護摩札が用意してあります。参道や境内に露店が並び、縁起物が風になびく様子は、春の訪れを感じさせます。

日時 3月2日(水) 早朝

場所 藤橋不動尊

介護保険制度の概要

介護保険と所得税控除

介護保険において、介護保険料、介護サービスの利用料（一部サービス）、寝たきりの方のおむつ代、所得税法上の障がい者と同等と認定された要介護認定者の方がいる場合などは、所得税控除の対象となります。

社会保険料控除

1年間お支払いいただいた介護保険料は、次のとおり社会保険料控除の対象となります。

1 介護保険料が公的年金から控除されている場合

年金受給者本人の税の申告において、控除対象とすることができます。社会保険庁などから送付される源泉徴収票を添付書類として提出してください。



2 介護保険料を納付書または口座振替で納付している場合

実際に負担されている方の税の申告において、控除対象とすることができます。領収書または口座振替済通知書を添付書類として提出してください。
※添付書類を紛失した場合は、介護保険料納付証明書を発行します。
(介護保険係窓口で申請してください。)

医療費控除

介護保険のサービス利用料などのうち、医療費控除の対象となるものは次の場合です。

1 在宅サービスの場合

ア、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護などの医療系サービス（予防サービスを含む。）を利用した場合の本人負担額。

イ、**上記アの医療系サービスとあわせて**、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、身体介護中心の訪問介護（予防サービスを含む。）を利用した場合の本人負担額。

2 施設サービスの場合

ア、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
介護費用、食費、居住費の本人負担額の合計額の1/2。

イ、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
介護費用、食費、居住費の本人負担額の合計額。

なお、グループホームの利用料や福祉用具貸与・購入費用などは、対象となりません。

3 おむつ代の取扱い

寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な人は、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、領収証とともに医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

また、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、対象者が介護保険の要介護認定を受けている場合は、町で「おむつ代医療費控除証明書」を発行することもできます。ただし、この証明書は、町が保管する主治医意見書から、対象者が寝たきりでおむつが必要な状態であることが確認できる場合に発行されます。（介護保険係窓口で申請してください。）

※①、②とも確定申告の際、サービス提供事業者が発行する**医療費控除対象額**が記載された領収証が必要となります。

障がい者控除

身体障がい者手帳などの交付を受けている方のほか、65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けている場合、障がい者控除または特別障がい者控除の対象となる場合があります。この控除を受けるためには、町で発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要となります。なお、この認定書は、町が保管する主治医意見書に記載されている対象者の精神または障がいの状態が、障がい者控除対象者の認定基準に該当する場合に発行されます。（介護保険係窓口で申請してください。）

年金

健康保険課国保年金係
TEL 34-0225

Q&A

国民年金第1号 被保険者の皆さまへ 国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第1号被保険者の方々が加入できる「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。

- 国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
- 毎月の掛け金は加入時の年齢で異なり、受け取る年金額は加入口数によって自由に設計できます。
- 平成21年4月から掛け金が小口化され、加入しやすくなりました。
- 掛け金は、全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

問 福島県国民年金基金 TEL 0120-65-4192

老齢年金受給者の皆さまへ 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失した時などは、再発行できますので、お近くの年金事務所または「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税対象となっていないため源泉徴収票は送付されません。

問 日本年金機構平年金事務所 TEL 0246-23-5611
ねんきんダイヤル 0570-05-1165



3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。



佐藤 竜太くん
(権現堂)



阿部 遥花ちゃん
(川 添)



増子 美咲ちゃん
(藤 橋)



今福 亮太くん
(小野田)



青田 悠希くん
(樋 渡)



安倍 陽菜ちゃん
(請 戸)



岸 円佳ちゃん
(加 倉)



長谷川奈々ちゃん
(川 添)



豊田 茅捺ちゃん
(高 瀬)



小澤 佑斗くん
(酒 田)



廣内 絆くん
(中 浜)



神 裕太くん
(川 添)



明治 佑奈ちゃん
(藤 橋)

税のおはなし



問 税務課納税係 TEL 34-0223

11月の状況

納 税 相 談	46件
債 権 差 押 え	6件

12月の状況

納 税 相 談	28件
債 権 差 押 え	2件
不 動 産 差 押 え	2件

納税相談日程表

月	2月	3月
夜 間	10(木)	10(木)
休 日	27(日)	27(日)
夜 間:通常業務時間~19:30 休 日:9:00~16:00		

2月の休館日

5日(土) 7日(月) 11日(祝) 14日(月) 20日(日)
21日(月) 28日(月)

3月の休館日

7日(月) 14日(月) 20日(日) 21日(月) 28日(月)
31日(木)

浪江町図書館 ☎ 34-5024
FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『おじいちゃんが、
わすれても…』
大塚篤子／作
児童書



みんなの図書館

小学5年生の杏は、ジュニアテニスクラブに通うことになり、毎日が楽しい。しかし、大好きな祖父が認知症にかかり、少しずつ変わりはじめ…。少女の揺れる心と、祖父とのきずなを描いた感動の物語。

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

フリーター、家を買う 有川 浩／著 (幻冬舎)

いっちゃん 畑中 恵／著 (新潮社)

つるかめ助産院 小川 糸／著 (集英社)

ねむり 村上春樹／著 (新潮社)

無縁社会からの脱出 西村京太郎／著 (角川書店)

一般書

ヒゲの隊長のリーダー論 佐藤正久／著 (並木書房)

こども薬膳 辰巳 洋／著 (緑書房)

わんこと暮らす快適BOOK 成美堂出版／著 (成美堂出版)

はばたけ、佑樹 斎藤しづ子／著 (小学館)

リアル 井上雄彦／著 (集英社)

児童書

おじいちゃんが、わすれても… 大塚篤子／作 (ポプラ社)

かばた医院のひみつ 中島和子／作 (金の星社)

ちょっとした奇跡 緑川聖司／作 (小峰書店)

例解学習国語辞典 金田一京助編 (小学館)

マンガで丸わかり! 親子で覚える日本国憲法 村 和男監修 (ブティック社)

絵本 (お子さんへの読み書かせにどうぞ!)

おばあちゃんのたんじょうび いもと ようこ／作 (佼成出版社)

チェブラーシカ 湯山洋子／絵 (小学館)

アンパンマンともりのたから やなせ たかし／作・絵 (フレーベル館)

ぶたパリへいく ユリア・ヴォリ／作 (文溪堂)

なないろナナコまちがいさがし! ナナコくらぶ／作 (主婦と生活社)



えほんのへや

えほんのよみきかせ あ・の・ね

★日時 2月6日(日)、19日(土) 午前11時～

★場所 えほんの部屋

問 浪江町中央公民館

TEL 34-2444

*駐車場は、ふれあいセンター南側グラウンドをご利用ください。

★いわき市出身のミュージシャン 元「阿呆鳥」菊池章夫ライブ

★軽食コーナー とん汁、フランクフルト、チョコバナナ、なみえ焼そば など

★図書館まつり 保存期間切れの雑誌などの無料配布、おはなし会など

★体験教室 木工教室や絵手紙教室などを予定しています。

★学習成果発表 各学級や利用団体が演技などを披露します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

★活動紹介・作品展示 1・2階ロビーで写真・陶器・書道・手芸品などの作品を展示します。

公民館 ふれあいまつり 2011

日時 2月6日(日) 9時～15時
場所 ふれあいセンターなみえ

公民館ふれあいまつり2011では、今年の1年間の公民館各教室や学級の活動紹介、作品の展示、工作体験などの体験教室を開催します。

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

相馬税務署から お知らせ



〈税務署の申告会場〉

▽日時

2月1日(火)～3月15日(火)

午前9時～午後4時

※土日祝日を除く。

▽会場

相馬市コミュニティセンター

問 相馬税務署

TEL 0244-3613111

税の無料相談



毎年2月23日は「税理士記念日」です。

東北税理士会相馬支部では、記念行事の一環として税理士に

よる「税の無料相談」を行います。
お気軽にお問い合わせください。

▽日時

2月23日(水) 10時～16時

▽場所

①第一会場

ショッピングタウン

Vegaジャスコ相馬店

(相馬市)

②第二会場

スーパーセンターPLANT

14大熊店 (大熊町)

※税金の申告、手続きなどを依頼する場合は、資格のある正規の税理士であるかどうか、十分に確認してください。

問 東北税理士会相馬支部

(佐藤達雄支部長事務所)

TEL 0244-3616951

町営住宅 入居者募集



次のとおり入居者を募集します。

▽募集期間

毎月 初日から10日間(土日祝祭日を除く)

▽募集住宅・申し込み方法など

町ホームページおよび役場1

階ホールに掲示しています。

詳細は、役場総務課財政管財

係までお問い合わせください。

▽注意事項

連帯保証人を1名立てていただきます。

集合住宅ですので、ある程度の共同生活となります。あらかじめご了承ください。

大柿ダムでは、放流工施設の点検・整備を実施します。

大柿ダム 通水停止の お知らせ



このため、この間ダムからの通水が停止となります。

皆さまには、冬の期間の防火用水等にご利用とされます。

が、今後の農業用水の安定供給のための点検・整備ですので、ご理解のうえご協力をお願いします。

▽通水停止期間

2月4日(金)～14日(月)

申・問 総務課財政管財係
TEL 34-0237

心の健康相談



相双保健福祉事務所では、医師によるさまざまな心の問題についての相談を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

事前に予約をお願いします。

▽日時

2月16日(水) 14時～16時

▽場所

大熊町保健センター

申・問 相双保健福祉事務所

障がい者支援チーム
TEL 0244-261132

¥ 今月の納めもの

国民健康保険税	8	期
介護保険料	8	期
後期高齢者医療保険料	7	期
国民年金	2	月分
上下水道使用料	2	月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療のお医者さん

2月6日(日)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33-1133(双葉)
11日(祝)	松本耳鼻咽喉科医院	☎34-1187(浪江)
13日(日)	手塚クリニック	☎24-0088(浪江)
20日(日)	佐川外科麻酔科医院	☎34-4005(浪江)
27日(日)	石田医院	☎33-2013(双葉)
3月6日(日)	酒井クリニック	☎23-0075(双葉)

休日歯科診療当番医

2月6日(日)	さくら歯科医院	☎23-6479(富岡)
11日(祝)	掛田歯科医院	☎32-7856(大熊)
13日(日)	宮嶋歯科医院	☎22-5877(富岡)
20日(日)	柚原歯科医院	☎35-5381(浪江)
27日(日)	木村歯科医院	☎22-2600(富岡)
3月6日(日)	山形歯科	☎34-4315(浪江)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

1月31日(月)～2月6日(日)	双葉上下水道管理㈱	☎35-5393
2月7日(月)～13日(日)	双葉設備工業㈱	☎34-2077
14日(月)～20日(日)	ヨモギタ設備㈱	☎35-3326
21日(月)～27日(日)	浅野設備	☎35-5273
2月28日(月)～3月6日(日)	小黒設備工業	☎35-2582
3月7日(月)～13日(日)	叶屋	☎34-6111

家族介護教室

講演会

「認知症を理解し、身近な問題として考えよう」

「認知症の人のこころ・家族のこころ」

▽日時

2月14日(月) 13時30分～15時

▽場所

ふれあいセンターなみえ

▽内容

認知症の方への接し方

▽講師

グループホーム虹の家

星 節子先生

▽対象者

町内で高齢者を介護している家族、または介護に関心のある方

▽募集人員

50名程度

申・問 浪江町地域包括センター

Tel 34-4664

Fax 35-5555

光ブロードバンド相談会



光ブロードバンド整備事業に対するご理解とご協力ありがとうございます。3月1日から「光ブロードバンド」が順次利用可能になるよう準備を進めています。先行配線工事も1月25日から開始しています。

町では、光ブロードバンドへの疑問を解消するため、引き続き相談会を開催します。

どんなことでもお気軽にご相談ください。

▽開催日時

2月12日(土) 13日(日) 19日(土)
20日(日) 26日(土) 27日(日)

午前10時～午後4時

▽開催場所

役場1階ロビー西側

※北側入り口からお入りください。

▽相談対応者

NTT東日本福島

いわき支店営業担当

*ご相談の中で、プロバイダ(接続業者)に関する質問が多いので掲載します。

Q 現在利用中のプロバイダをそのまま接続して、今回町で整備する光ブロードバンド(フレッツ光ネクスト)は利用できるのか。どこに相談したらいいのか。

A 利用できます。手続き方法などの詳細は、NTT東日本福島いわき支店まで

Tel 0120-23-0041

問 企画調整課企画経営係
Tel 34-0241

地デジ低所得者支援拡大



総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っ

ています。

今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー(1台)を無償で

給付(配送)します。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(Tel 0570-0213724)へお問い合わせください。

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは、総務省地デジチューナー支援実施センター(Tel 0570-0313840)まで。

問 企画調整課企画経営係
Tel 34-0241

始めてみっぺ! 読み聞かせ教室



「読み聞かせ」には、読み手と聞き手のコミュニケーションを図りながら、聞く力や想像力、本に対する興味を育てる力があります。

「読み聞かせ」は、本の種類によってさまざまな場面で活用することが出来ます。

読み方の基本を学び、自身の技術として身につけてみませんか。

▽日程・内容

●1回目 2月21日(月) 10時～11時30分

「読み聞かせとは? 基本的な読み聞かせの仕方」

●2回目

2月28日(月) 10時～11時30分

「好きな本で読み聞かせをしてみよう!」

●3回目

3月7日(月) 10時～11時30分

「現場で実際に読み聞かせをしてみよう!」

▽場所

ふれあいセンターなみえ

▽講師

おはなし会「あ・の・ね」

▽定員

30名程度

▽申し込み期限

2月14日(月)

申・問 浪江町社会福祉協議会

Tel 34-4685



高齢者の生活状況調査

町の高齢化率(65歳以上の高齢者が総人口に占める割合)は、平成22年12月末現在で25.7%に達し、4人に1人が高齢者となっています。今後さらに高齢化の進行とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦だけの世帯が増加することが見込まれます。

隣人がどのような人かもわからない社会の希薄化が進む中、今後高齢者の安否確認等が容易にできない状況になってきています。

災害時の安否確認など、高齢者に対し町が協力できるような体制を整備するため、調査を実施します。

各地区民生委員が自宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

▶調査期間 2月上旬～3月下旬

問 健康保険課介護保険係 Tel 34-0226

よろしく お願いします

平成22年12月27日に、鈴木大介さん(請戸)が教育委員に任命されました。



鈴木 大介さん

国国有林モニター募集

国有林の管理経営に皆さまの声を反映させていくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく国有林モニターを募集します。

▽応募条件

関東森林管理局管内1都10県に居住の成人で、インターネットを利用可能な方

▽応募方法

2月19日(当日必着)まで必要事項を記入の上、Eメールでご応募ください。

*必要事項

氏名(ふりがな)・性別・生年月日・住所(郵便番号)・電話番号(FAX番号)・Eメールアドレス・職業・モニターを知ったきっかけ・応募の理由(100字程度)

▽申し込み先

関東森林管理局

e kanto_kikaku@rinya.

maf.go.jp

申・関 関東森林管理局

027-210-1150

第2回 新たな担い手 園芸セミナー



双葉郡内で新たに農業を始めようと考えている方々向けに、園芸セミナーを開催します。初

めての方にもわかりやすく、農産物販売や土作りの講習会、イチゴ栽培農家などの現場研修を行います。興味のある方はご参加ください。

▽日時

3月1日(火) 13時~16時30分

▽会場

相双農林事務所双葉農業普及所会議室(富岡町小浜481)

▽内容

講習会および現地研修会(直売所、イチゴ栽培農家)

※自家用車での移動になります。

▽申し込み方法

電話またはFAXでお申し込みください(氏名、住所、電話番号、年齢)。定員20名になり次第締め切ります。

▽申し込み期間

2月17日(木)~24日(木)

申・関 相双農林事務所

双葉農業普及所

TEL 22-3159

FAX 22-3735

新エネルギー教室 参加者募集



浪江町新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーについて学ぶ教室を開催します。家族で参加してみませんか。

▽日時 3月5日(土) 10時~

▽場所 いわき明星大学

※役場からマイクロバスが出ます。

▽集合場所 役場正面玄関前

▽出発時間 8時

▽申し込み方法

住民生活課生活環境係窓口へ直接または電話でお申し込みください。

▽申し込み期限 2月21日(月)

▽募集人員

60名(小学4年生以上)

▽行程

役場↓いわき明星大学(講義)↓昼食(学生食堂・個人負担)↓いわきフラワールランド(風力発電)↓役場

申・関 住民生活課生活環境係

34-0228

国際理解講座 かんたん! 英会話教室



とっさに使える簡単な英会話をA・L・Tが分かりやすく教えます。この機会に英会話をはじめてみませんか。

▽日時 2月8日(火) 19時~

▽会場 ふれあいセンターなみえ

2階講堂

▽講師

A・L・T

キャサリン・ジョーンズさん

*バレンタインデーのワークショップもありです。

▽申し込み方法

事前に事務局へ電話でお申し込みください。

申・関 国際交流協会事務局

(生涯学習課内)

TEL 34-2444

子育てに悩んでいる お父さん・お母さんへ

子育て講演会

「子どもの心をのぞいてみませんか？」

「子どもと楽しく遊びたいのに、つい叱ってしまう…」
「言いたくないのに、小言を言ってしまう…」
「いくら叱っても、言うことを聞いてくれない…」など心当たりはありませんか。

子育てに悩んでいるお父さん・お母さんへメッセージを届けます。

▷日時 2月27日(日) 午後2時~4時
(開場 午後1時30分)

▷会場 ふれあいセンターなみえ 2階講堂

▷講師 心理療法士 古関光一先生
(古関光一 心理相談室こころ処利府)

▷入場料 無料

*託児施設あり

▷申し込み期限 2月18日(金)



申・関 福祉こども課子育て支援係 TEL 34-4593

国際理解講座 インドカレー教室



本格的なインドカレーをつくりませんか。

▽日時

2月16日(水) 18時30分~

▽会場

ふれあいセンターなみえ

調理室 ほか

▽対象者

浪江町に住所のある方(小学4年生以下は保護者同伴)

▽参加費

一人500円(当日受付でお

支払ってください。)

▽持参物 エプロン、三角巾

▽募集定員 20名(先着順)

▽申し込み方法

事務局へ電話でお申し込みください。

▽申し込み締切

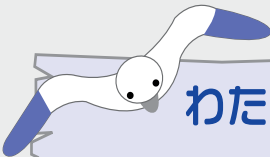
2月7日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申・関 国際交流協会事務局

(生涯学習課内)

TEL 34-2444



わたしたちのまち

(平成 23 年 1 月 1 日現在)

人口	20,469 人	転入	30 人
男	9,968 人	転出	42 人
女	10,501 人	出生	17 人
世帯数	7,247 戸	死亡	25 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お誕生

出生届は 14 日以内に (12 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
山田 愛純 女	栄介・靖子	権 現 堂
鎌田 莉歩 女	浩宗・智	北幾世橋
日浅 陽葵 男	祐二・千展	北幾世橋
古村 明梨 女	三浩・圭子	請 戸
宇佐見 優月 女	裕輝・知香	井 手
鈴木 詠斗 男	祥高・美穂	川 添
竹村 優莉 女	和浩・劉秀英	両 竹
志賀 皇誠 男	邦洋・あゆみ	田 尻
陶 真綾 女	佳人・香代子	井 手
小川 桃果 女	芳裕・由香里	谷 津 田
小松 本叶 男	司・佑美	田 尻
栃本 琉良 男	秀善・明日美	権 現 堂
芹川 優太 男	伸明・薫	田 尻
松本 快成 男	圭介・公枝	川 添
田村 莉香 女	利幸・徳子	樋 渡
酒井 沙也花 女	哲也・美枝	藤 橋
齋藤 香莉奈 女	辰郎・友香	下 津 島

お悔み

死亡届は 7 日以内に (12 月)

死亡者名	年齢	住 所
叶 富美子	63 歳	牛 渡
佐藤 良雄	94 歳	末 森
亀田 美子	79 歳	樋 渡
遠山 子工	69 歳	立 野
佐藤 カネ	85 歳	川 添
井戸川 博	86 歳	室 原
吉田 義春	84 歳	末 森
石川 五月	80 歳	津 島
佐藤 志津雄	68 歳	加 倉
武隈 吉次	79 歳	幾 世 橋
濱里 三郎	62 歳	西 台
永田 直久	92 歳	幾 世 橋
佐藤 喜太郎	67 歳	津 島
石井 マツノ	80 歳	大 浜
志賀 トキイ	84 歳	権 堀
鴨川 永男	75 歳	室 堂
山本 武等	88 歳	原 原
宮口 等	83 歳	室 宿
今野 昭子	56 歳	苅 手
安達 皆治	104 歳	井 原
渡邊 キミ子	84 歳	室

女性の方も
お気軽に
お越しください。

すてきな出会い 応援します

今月の結婚
相談所開設日

2月13日(日)

9:00~16:00

問 浪江町中央公民館 Tel 34-2444



入札参加受付のご案内

平成 23・24 年度に入札に参加を希望される方の資格審査申請を受け付けます。

これは、浪江町を発注者として指名競争入札の方法により、工事または製造の請負、物品の買入、その他の契約を締結しようとする場合、入札に参加するために必要な申請です。

▽受付期間
2月1日(火)〜28日(月)

▽受付時間
午前9時〜午後5時

▽提出方法
直接総務課に持参か郵送のみ受け付けます。

(メール、FAXは不可)
※郵送の場合、2月28日の消印有効

▽申請書類の有効期間
平成 23 年 6 月 1 日〜平成 25 年 5 月 31 日

▽提出書類
総務課財政管財係窓口に必要な提出書類を準備しています。
また、町のホームページ(申請書ダウンロード)からも取得できます。

※提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。

申・問
総務課財政管財係
〒979-1159 2
福島県双葉郡浪江町大字
幾世橋字六反田 7-2
Tel 34-0238

ふるさと納税 ありがとうございました

- 馬場 信房さん(東京都) 1 万円
- 田中 瑛子さん(東京都) 2 万円

ご寄附ありがとうございました

「浪江町のために使ってください。」と「仮面ライダー」というお名前です、0000 円を寄附していただきました。ありがとうございました。

メロディー

▼今月の表紙
成人式は、自立し大人社会へ仲間入りすることを自覚するために行われる儀式とされています。今年は、231 名が成人式を迎えられました。新成人の皆さんは、無限に広がる未来への希望に満ちあふれていました。

▼寒い日が続きます。雪が降り積もると、がっかりする大人とは対照的に、目を輝かせる子どもたち。雪だらけになって走りまわるあのパワーは、どこからやってくるのでしょうか。

外から帰ったあととは、手洗いうがい忘れずに、風邪とインフルエンザを予防しましょう。



HOTEL なみえ

一年でもっとも寒い2月は
カラダが温まると好評の
～トルマリンの湯～

浪の湯 へお越しください。
温まったあとは
ゆらり楽 村さ来
従業員一同
お待ちしております。

〒979-1521
福島県双葉郡浪江町権現堂新町17-1
HOTELなみえ
TEL0240-34-3421/FAX0240-34-3424
ゆるりと楽 村さ来
TEL・FAX0240-34-7005

もうすぐ年度末廃車予定の方は早めに!!

廃車・不動産・事故車等
高価買取

★出張査定・抹消手続き無料

0120-814-565

株式会社 ナプロフクシマ

双葉郡浪江町大字高瀬字小高瀬迫 189 番地 2

海上の安全と 豊漁を祈り

安波祭

日時 **2月20日(日)**
9時30分～

場所
茗野神社および
請戸海岸

海の漁で生きる人々にとって、海上の安全は大切なものです。
「安波祭」は、ふくしまの祭50選にも選ばれています。今年も茗野神社社殿前では、保存会による神楽や豊作を祈る田植え踊りが披露され、地区内を練り歩いた紅白2基のたる神輿が、浜辺に設けられたお仮屋に到着します。
醍醐味は、下帯姿の若衆に担がれたたる神輿が、威勢良く極寒の海へと入る力強さです。

問 産業振興課商工観光係 Tel 34-0245

ヤマハ音楽教室 春の生徒募集2011
きて!みて!楽しさなっとく!

無料体験レッスン受付中!

日程	赤りんご H20.4.2～H21.4.1生まれ	おんがくなかよし H19.4.2～H20.4.1生まれ	幼児科 H17.4.2～H19.4.1生まれ	ジュニアステップ基礎 H15.4.2～H17.4.1生まれ
2月6日(日)			pm1:30～	am11:00～
11日(祝)		am10:00～	am11:30～	pm1:30～
15日(火)	am11:00～			
18日(金)	am11:00～			
20日(日)	am10:00～	am11:30～	pm1:30～	pm2:30～

浪江センター
浪江町権現堂字町場71-5
国道114号線沿い
佐藤種苗さん隣り

お申込み・お問い合わせは

タカノ楽器
0120-46-0108
南相馬市原町区栄町3-16
info@takanogk.com
10:00～19:00/木曜定休

早期入会キャンペーン実施中♪
★入会金 50%OFF ￥5250が￥2625に!
★ぶっぴるおでかけカートバックプレゼント
★クラス編成の希望曜日時間を優先

ともに築こう安心のまち **なみえ** 平成23年2月 No.544
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒 毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
syosei@town.namie.lg.jp